

令和4年度 糸島市総合計画審議会(基本目標5・6点検部会)

— 議 事 録 (要旨)—

■日時:令和4年7月28日(木)13:25~15:55

■場所:糸島市役所 庁議室

(出席委員)

坂井部会長、外山委員、小金丸委員、小川委員

※欠席:内野委員、中下委員、藤委員、辰巳委員

(事務局)糸島市

経営戦略部 浦志部長

企画秘書課 吉村課長、下尾課長補佐、石田

(統括課等)

【基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり】

農業振興課 黒岩課長

水産林務課 山崎課長、大原係長

農地政策課 楠原課長、中園係長

ブランド政策課 土肥課長、長谷川課長補佐、田中係長

学研都市づくり課 大鶴課長

商工振興課 佐藤課長、中島課長補佐

【基本目標6 快適で住みよいまちづくり】

環境政策課 進藤課長、楠原課長補佐、濱近課長補佐

水道課 吉村課長、樗木係長

下水道課 松本課長、島津課長補佐

【重点課題プロジェクト 経済活性化(稼ぐ)への取組】

ブランド政策課 土肥課長、長谷川課長補佐、田中係長

学研都市づくり課 大鶴課長

商工振興課 佐藤課長、中島課長補佐

【重点課題プロジェクト 学術研究都市づくり】

学研都市づくり課 大鶴課長

【議事概要】

1 開会

2 諮問

3 経営戦略部長 挨拶

4 外部点検実施要領について

意見なし

5 外部点検

以下、坂井部会長の進行。

■委員 ○事務局 □統括課等

(1)基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

事務局から【別紙③-1】外部点検シート及び【別紙⑤】各施策の関連事業資料を基に、概要を説明。

■外山委員

通し番号37について、R3実績数値は現状より悪化しており、「▼」が4つであるが、総合評価はA評価である。一方、通し番号38は、R3指標進捗が「▼」3つでB評価である。総合評価は部長の判断ということだが、判断基準を教えてください。

○事務局

基本的には各部長がそれぞれの事業の実施状況や達成状況を考慮し、総合的に評価している。昨年度については、特にコロナ等の外的要因により、事業は実施したが目標数値に達していないことなどがあるため、その辺りも勘案して評価している。

■外山委員

数値基準で判断するのではなく、外的要因もプラスしての判断ということであれば、委員としてどのような主体性をもって発言を行えばよいか。

○事務局

今後のウィズコロナを踏まえ、人が来なくても儲かるような仕組みを考えていくべきではないかなど、主に令和5年度の施策の方向性に関して意見をいただきたい。

■外山委員

総合評価Aの施策は総合計画審議会では審議しないという説明であったため、この会では審議しないという認識でよいか。

○事務局

良い。

■外山委員

指標93と103は、市民満足度調査の同じ設問に対する結果の数値を指標として設定している。指標103は「ややそう思う」を除いているため、指標93と比較すると、半分以上数値が悪くなっている、という認識でよいか。また、なぜ同じ指標を用いているのに違う基準としているのか教えてください。

○事務局

指標 103 で「ややそう思う」の回答を除いた理由は、「ややそう思う」まで含めると、約 70%と高い数値となる。地産地消の推進にあたり、「そう思う」との回答を増やしたいという目標を持っているため、指標 103 は現状を設定する際、「ややそう思う」を除いた数値を用いている。

□農業振興課

指標 93 は、指標 103 と比べて「ややそう思う」を含めているので、甘く設定していると見られるかもしれないが、広い意味での地産地消の推進と理解いただきたい。農業振興課としては「ややそう思う」という人も購買層だと認識しているため、指標 93 については「ややそう思う」までを含めた捉え方をした。

■外山委員

同じ調査結果でも基準によって数値が違っているので、市民の地産地消の意欲が減っているようなイメージが指標 103 にはあるが、指標 93 はそうでもないと認識する。二つの捉え方ができるため、総合的に見たときに混乱を招きかねないと思い、質問した。

■坂井部会長

同じ結果で厳しく見たところ、そうでないところがあるという指摘である。

■坂井部会長

通し番号 35 について、空き店舗が出ているため、それを活用しながら事業を推進していくというものであるが、本取組の今後の展望はどうか。

□商工振興課

創業すること自体、難しい部分がある。また、商工会と連携しながら取組を進める中で、空き店舗に居住されている方もいるため、店舗を貸せないといった場合もある。そういった状況を踏まえながら、引き続き創業者支援に取り組んでいきたい。

■坂井部会長

市は人的サポートなどを行うのか。

□商工振興課

人的サポートもそうだが、まずは制度を作っていきたいと考える。中小企業振興審議会において、助成金や人的なものなど、必要なサポートの提案いただき、それを基に検討したい。

■坂井部会長

効果的にテコ入れしなければならない。ぜひしっかり検討いただきたい。

■小川委員

基本的なことだが、糸島市の人口はどのような状況か。

○事務局

人口については現在 103,500 人程度であり、過去最高を更新し続けている。総合計画では将来目標人口を 104,000 人と設定しているが、年度内の達成もあり得る状況である。

※令和4年6月末現在の人口:103,436人

■小川委員

市内総生産額が下がっているため、人口が減少しているのかと考えた。

■坂井部会長

コロナなどの影響があるのか。

○事務局

直接の影響はコロナと考える。

■小金丸委員

全体的な「R5の施策の方向性」の部分。例えば通し番号 32 で、「コスト削減などの視点をさらに検討し、生産者の所得向上につなげる」とあるが、令和5年度に検討をするのか、あるいは今年度に検討し、令和5年度に実施するのか。

○事務局

各施策や事業は令和5年度の方向性を踏まえ、今年度、次年度以降の事業計画や実施計画を検討していく。そのため、令和5年度に反映できるものは反映し、令和5年度に反映できないものについても、令和5年度中にしっかり検討を行い、令和6年度に事業を実施していくという形である。

■坂井部会長

できることはどんどん進めていくということでしょうか。

○事務局

よい。

■外山委員

通し番号 37 が A 評価であるのに対し、通し番号 38 は B 評価となっている。糸島はもっと観光に力を入れていけないといけなく、観光に対して様々なアクションをかけるべきだという中で、通し番号 37 が「コロナの影響で数値目標には達していないが、事業は実施したため A 評価」となると、審議会の中で審議できない状況になる。A 評価だから審議できないというわけでもないと思うが、評価の違いが分かりにくい。もう少し観光分野に対し、市として力をいれていただきたいという思いがあるため、担当部署もしくは事務局に、それに対するご意見をいただきたい。

□ブランド政策課

コロナの影響ではあるものの、実際に数値は達成していない。まずはコロナ禍前の状況に戻し、さらにそれを超えていくための取組を作っている段階であるため、さらに上を目指すということからすると、評価としては B という考えもある。

■外山委員

指標 104 から 110 の中で、指標 109 以外はすべて外的要因によるものであり、人に来ていただくなどの要素であるため、その対策について検討することになる。一方、指標 109 に関しては、受け入れ側の努力により実現する

ものであり、分けて考えていくべきである。コロナ禍で外出できないといった状況の中で、どのような情報を発信していくのが重要と考える。

□ブランド政策課

キャッシュレス決済(指標 109)とそれ以外については、それぞれ分けて取り組んでいきたい。

■小川委員

通し番号 39 について、別紙5のP11、「企業立地関係事業」に「既存の産業団地への誘致は順調に進んでおり」とある。「順調に進んでいる」という数値の根拠は、指標 112 のことなのか。誘致件数が増えていれば取組は進んでいると思うが、どういうことなのか。また、企業を誘致するためには、ここに工場を作りたいとか、会社を興したいと思う動機につながるメリットや要素が出てくると思うが、その観点でのPRをしているのか伺いたい。

□商工振興課

企業の立地はやはり誘致件数になる。企業からは「ぜひ糸島でやりたい」と言ってもらえているが、現在は誘致する場所がないということがある。当然、農地は守っていかなければならないが、当課の立場としては、産業団地を増やし、市民が働ける場所を創出することを目指すということで B 評価としている。糸島の魅力については、九州大学の移転が一番大きいと考える。今は土地が安ければ誘致できるということではなく、企業が一番大事だと思っているのは人材確保の部分である。九大を最大限活用させてもらいながら、九州大学と糸島市が連携し、企業も学生のうちから馴染んでもらう、また、食や教育環境も大事であるため、そういった部分をPRしながら誘致をしている。

■小川委員

教育環境という話が出たが、企業で働く家族のこともセットで、まちとして企業誘致を考えていくことが重要である。家族、教育、病院等も考慮しながら誘致していくと良いという思いがあるため、そういった部分も含めて取組を進めていただきたい。

○事務局

今回の指標の中に、誘致件数が 13 とあり、現状値と変わっていないようになっているが、実際は令和4年4月に誘致企業が決まったということがある。それまでに継続した交渉を行い、決定が4月だったということで数値は増えていないが、そういった状況を考慮して「既設団地への誘致も順調に進んでいる」との記載としていると理解している。

■坂井部会長

通し番号 40 について、サイエンスヴィレッジ自体の仕組みを現在作っているため、少しずつステップを踏まなければならないという段階であるとの認識でよいか。

□学研都市づくり課

サイエンスヴィレッジは、九州大学のキャンパス西側に隣接する一体、志摩東部を中心としている。現在は、市が所有している旧清掃センターをSVI推進協議会の事務所として活用している。SVI推進協議会は令和3年に立ち上げ、糸島市のみでサイエンスヴィレッジを実現するのではなく、九州大学やサイエンスヴィレッジに参画してもらえる民間企業、地元金融機関など、産学金官で実現するために組織したものである。一つのプロジェクトとしてローカル5Gという、自己の土地だけで飛ぶ5G通信を設置したため、今年度はローカル5Gを使った実証実験等を行っていくとともに、ファンドの立ち上げを検討していく。

■小川委員

指標 111 と 114 の企業の数について、指標 111 は 13、指標 114 は 8 となっている。13 の内数として 8 という数字があるという認識でよいか。それとも、13 と 8 を足して 21 になるという意味か。

□商工振興課

企業誘致件数のため、指標 111 は企業すべての数である。指標 114 は、糸島リサーチパークに九州大学と連携しながら研究機関を設置する数であるため、内数となる。

(3)重点課題プロジェクト 経済活性化(稼ぐ)への取組、(4)重点課題プロジェクト 学術研究都市づくり

事務局から【別紙③-3】外部点検シート及び【別紙⑤】各施策の関連事業資料を基に、概要の説明。

【修正箇所あり】

別紙③-3 指標 167 将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合 R3実績欄 誤)0.0 正)67.4

■外山委員

指標 167 について、R3実績値が下がっているのは、コロナの影響と考えてよいか。福岡県の平均値が分かれば、それと比較してどうなのか、また、中学生が糸島に住んでいてどう思っているのかがよりわかりやすくなる。この指標については、前年度の数値との比較よりも、県や全国の平均値と比較しなければ、目標を達成しているかどうか判断できないと考える。

□商工振興課

令和元年度に目標達成指標の設定を行った際の全国値は 70.5%であり、その時点で糸島の数値の方が高い状況であった。なお、令和2年度は全国調査が行われなかったため、市独自で調査を実施しており、結果は 60.6%であった。令和3年度は 67.4%と、コロナ禍だが数値は上がっている状況である。本来、全国値と糸島市の数値を基に、評価基準を設定している。

■坂井部会長

次回若しくは審議会後、全国の公表数値をお知らせいただきたい。

■小川委員

通し番号 61 と基本目標5の通し番号 35 について、R5の施策の方向性が同一である。方向性であるため同じ内容で問題ないかもしれないが、施策自体は異なるため、方向性も変えるべきではないか。

□商工振興課

商工振興課が統括しているため、当課に関連する内容の記述が多い状況である。学校教育課やブランド政策課が関係課となっているが、学校教育課では現在、中学校1校で起業家教育に関する講座を実施しており、令和5年度からは6校で実施する予定である。

■小金丸委員

指標 168 について、R3指標進捗が未達となっているが、元々のR3計画数値は「0」である。外的要因や数字では見えない取組等があるため、総合評価はBになっていると考える。そう考えると、A評価でも良いのでは。

□学研都市づくり課

B 評価とした理由は、サイエンスヴィレッジを実現するための推進母体となる団体を立ち上げることができた

めである。

■小金丸委員

指標の進捗は未達のままで良いか。

○事務局

R3計画数値「0」に対し、R3実績の数値「0」であり、評価ができないため、R3指標進捗の欄は、「—」とさせていただきます。

■一同

了。

□商工振興課

指標 167 について、市のR3実績は 67.4%、全国値は 68.6%である。

■坂井部会長

注釈等で書き込みをお願いします。

○事務局

了。

(2)基本目標 6 快適で住みよいまちづくり

事務局から【別紙③-2】外部点検シート及び【別紙⑤】各施策の関連事業資料を基に、概要の説明。

■外山委員

通し番号 41 について、二次総合評価の所見欄に「人口減少地域における持続可能なまちづくりを推進するため、ガイドラインを作成」とあるが、どのようなガイドラインを作成するのか。

□都市計画課

本市の人口は増加しているものの、市街化調整区域の人口は減少している。また、市街化調整区域では基本的に建物の建築はできないが、法律に遵守した形であれば市街化調整区域でも、おおよそ小学校のコミュニティの範囲で地区拠点を整備できると示されている。そういった場所に居住及び生活利便施設の整備を一定程度認め、人口とコミュニティを維持する目的を達成するための内容となるガイドラインを想定している。次年度以降、具体的な検討を進めていきたい。

■外山委員

市街化調整区域に生活する者としては、市街化調整区域という制度が人口減少を進めていると考える。20 年ほど前に市街化調整区域ではなくなった師吉地区は、現在建物が建ち、人口が増加している。市街化調整区域はコミュニティが維持できない状態であるため、早急に対応していただきたい。

■小川委員

通し番号 41 は、どのような状態になれば A 評価になるのか。

□都市計画課

指標の数値は達成しているが、木造住宅の耐震改修やブロック塀の撤去など、実施している補助事業の活用は進んでいないため、周知も含めた改善、制度の見直しが必要でないかと考える。

また、指標 117 の目標達成指標である「生活利便性や良好な住環境などの生活環境が整備されていると思う市民の割合」は、「良くなった」と思う市民は多くなっているが、「悪くなった」という市民も増えている。そういったことを踏まえ、指標だけを見るのではなく、総合的に評価した結果、B 評価が妥当と判断した。

■小川委員

そうすると A 評価がつかなくなってしまう。R5の施策の方向性の中にはブロック塀の補助等の周知等の要素も含まれているという認識でよいか。

□都市計画課

良い。

■小金丸委員

今の説明内容を、二次総合評価の所見の部分に評価の理由として記載したほうが良い。内情が分からない者が資料を見たとき、なぜ B 評価なのか疑問を持つことになる。

○事務局

他の部会でも、総合評価結果の理由がないと評価できないとのご意見をいただいている。来年度の評価の際は、総合評価結果の理由を記載する改善を図りたい。

■小金丸委員

通し番号 42 について、二次総合評価の所見とR5の施策の方向性の内容が異なる印象を受ける。二次総合評価の所見に「令和4年度から、小学校区単位で整備していく」とあるが、R5の施策の方向性には「遊具は、引き続き中学校区での整備を行う」とある。整合性は取れているか。

□都市施設課

遊具設置事業は令和元年度から中学校区単位で整備を進めており、令和5年度まで実施する。それとは別に、子育て環境遊具設置事業として、今年度から令和7年度までの期間において、小学校就学前の子どもたちを対象とした遊具設置を行うものである。

■小金丸委員

二つの事業を進めていくということか。

○事務局

そのとおりである。そのため、二次総合評価の所見とR5の施策の方向性は同じである。

■外山委員

指標 122 のバス利用者数であるが、観光での利用者も増加しつつある。R1現状からR3実績で 10 万人も減少しているので、地元利用者が減っているのではなく、観光での利用者が減少しているということは一目瞭然かと思う。観光分野と連携し、観光利用者の目線も含めた取組を検討できないか。

□コミュニティ推進課

最終的な政策目標は観光と異なるが、走らせるバスは1つであるため、可能な部分は連携していきたい。また、糸島の特性として居住地の外側に観光資源が多いため、観光地域と交通不便地域という組み合わせに特化していきたいと考える。

■外山委員

今、バスに番号がないので外国人に分かりにくく、また、日本人にも説明がしにくい状況がある。生活者向けなら必要ないが、観光者に対してわかりやすくするため、番号を掲示するような対応も検討いただきたい。

■坂井部会長

わかりやすさという部分に課題があるようなので、しっかりとした対応をお願いします。

6 その他 外部点検の改善点等について

■坂井部会長

外部点検シートを見ていく中で、R3指標進捗の部分や文言の修正等があったので、それを反映すること、また、評価結果の理由をしっかり明記することが必要である。

■外山委員

主観が強い評価となっているように考える。また、A 評価の施策についても課題があるのではと思う部分があった。ただし、A 評価の施策は評価できないという状況がある。

○事務局

昨年の審議会での検討結果を踏まえ、今回の外部点検の形となった。ただし、内部での評価がAであっても、外部点検をすればそうでないものもあること、また、二次総合評価の所見で評価の理由を記載することで、評価結果の理由を理解でき、客観的な評価につながるなどがある。そういった部分については改善を図りながら、来年度以降、実のある評価とできるよう検討していきたい。

■外山委員

逆に計画よりも良くなったりした場合、A 以上の評価はないのか。120%達成のようなものについても評価すべきではないか。

○事務局

例えばごみ減量の数値について、実績が目標値よりも良かったが、担当課としては目標値を達成してもごみの減量化はもっと進めないといけないと考えている。このように、A 評価以上のものも出てくる可能性があるため、検討したい。

■小川委員

目標を途中で変えることはできないか。S評価になりそうなどときには、目標を上方修正するなどの対応は可能か。

○事務局

すでに目標値を達成している指標があり、同様の指摘を他の部会でもいただいた。総合計画審議会で内容を検討いただき、基本構想は議会に諮ったうえで決定しているため、指標の修正は行わない。ただし、検討は必要となるが、評価を行うための資料の中で、総合計画の指標とは別の指標を追加することは可能かもしれない。

■外山委員

評価結果が悪ければ予算が削減される、などがあるのか。

○事務局

直ちに結果が出なくても、地道に数年かけることで芽が出ていくこともある。評価によってその部署が責められることはないが、目標達成のための取組を継続していかなければならない。

総合計画の基本構想の計画期間は10年だが、基本計画は5年である。そのため、4年目にはある程度の総括を行い、これで良かったのか、まだやらないといけないことがあるのではないのか、新たな課題は出てきていないのか、そういったものを後期基本計画に盛り込んでいくことになる。

点検いただいたことを次年度につなげていき、最終的に総合計画の基本構想の達成を目指していく。

■坂井部会長

引き続き令和7年度、さらにはその先に向けて作業はどんどん続くので、しっかり委員の皆様に見守っていただきながら、事務局一丸となって進めていただきたい。

7 今後の予定

○事務局

総合計画における外部点検は明日で終了となる。各部会で点検いただきご提案いただいた内容等は共有させていただくとともに、議事録の確認も願います。8月上旬ごろには郵送させていただくため、内容の確認を8月中旬ごろまでをお願いしたい。確認いただいた内容で市長への答申書の作成を行う。

8 閉会